

## 実施方針に関する御質問への回答

質問No.	資料番号	資料名	ページ	行目	項目	質問	回答
1	1	実施方針	1	11	第1_1_(2)	ウ高知少年鑑別所への給食配送は車で運搬とご説明がございましたが、車両サイズ・台数など現行の情報を教えていただけませんか。保冷車である必要性なども教えてください。	入札に関し必要と考えられる情報については、競争参加資格を有すると認められた入札参加者に対し、現地説明会等で示します。
2	1	実施方針	1	11	第1_1_(2)	運搬用に車両を使用する場合、その車両を構内に駐車できますか？その場合の駐車場料金がかかるかを教えてください。	対象施設の敷地内に駐車可能です。駐車料金の徴取はありません。
3	1	実施方針	2	18	第1_1_(6)	高知少年鑑別所の現在の「提供」の方法をご教示いただけますでしょうか。	入札に関し必要と考えられる情報については、競争参加資格を有すると認められた入札参加者に対し、現地説明会等で示します。
4	1	実施方針	2	35	第1_1_(8)	事業契約締結後から事業開始までの期間は準備期間との事ですが、準備期間中の具体的な引継ぎ作業等の考えがありましたらご教示願います。また、現在従事しているパート雇用に対して、新規に契約される事業者へ引継が可能でしょうか。	前段については、要求水準等を満たす限りにおいて、提案によりますが、施設や厨房内での引継ぎについては対象施設等との調整が必要となります。 後段については、現在従事されている方と雇用関係にありませんので、回答は差し控えます。
5	1	実施方針	3	14	第1_1_(9)	食材費は「実績に応じで精算払い」との記載は、食材費は国の負担という認識でよろしいでしょうか。	食料費はPFI事業費の一部です。
6	1	実施方針	3	15	第1_1_(9)	食数の変更などの事前通告のルールをご教示いただけますでしょうか（喫食人数はどの時点での通知でしょうか）。	入札に関し必要と考えられる情報については、競争参加資格を有すると認められた入札参加者に対し、現地説明会等で示します。
7	1	実施方針	3	15	第1_1_(9)	食材の発注は事前に行う必要があり、食数の通知後に減った場合の食数の変更については国の負担として頂けますか。又は、リスク分担についてご教示いただけますでしょうか。	食材発注時の人員よりも、当該食材を用いて提供したときの人員が少なかった場合でも、実施方針に記載のとおり、食料費は、当該四半期における施設ごとの被収容者等の延べ収容人員に契約書に定める金額を乗じた額となります。

質問No.	資料番号	資料名	ページ	行目	項目	質問	回答
8	1	実施方針	3	15	第1_1_(9)	事業期間中の食数変動の見込みをご教示いただけますでしょうか。	「別紙 業務等の参考数値」を参考としてください。
9	1	実施方針	3	15	第1_1_(9)	大幅な食数変動時のリスク分担についてご教示いただけますでしょうか。	食料費の支払方法については、実施方針に記載のとおり、四半期ごとの実績に応じ、精算払です。また、収容人員の変動に伴う委託費の改定については、事業契約書案に規定する予定です。
10	2	実施方針	3	20	第1_1_(10)	事業者は、事業期間終了と同時に、国に事業者管理資産の引渡しを行い、国は、事業者管理資産の所有権（担保権等いかなる負担も付されていない所有権であることを条件とする。）を取得する。とありますが、事業者側で減価償却が終わっていない設備備品類を事業終了後無償譲渡するという意味でしょうか？	実施方針に記載のとおり、要求水準に示す良好な状態に保持した事業者管理資産を国に無償譲渡することになります。
11		別紙 事業対象施設の概況について		1～	3. 収容定員・現員	3. 収容定員、現員に人数記載がありますが、今後委託費の見積もりをする際の前提の食数は、収容定員で行うのか、それとも改めて食数前提数が示されるのか教えてください。	対象施設ごとの必要食数については、入札公告時に提示します。

## 要求水準書（案）に関する御質問への回答

質問No.	資料番号	資料名	ページ	行目	項目	質問	回答
1	2	要求水準書 (案)	3	21	第2編_第3_1	業務責任者と調理責任者は兼務が可能という認識でよろしいでしょうか。	要求水準等を満たす限りにおいて、兼務可能です。
2	2	要求水準書 (案)	8	15	運営開始準備 業務_その他_ リハーサル	・運営開始までに、給食業務のリハーサルを実施する。 とありますがこのリハーサルを実施する場所は各現地になるのでしょうか？現事業者が運営継続中であるため現地でのリハーサルはどのように実施されるのかを実例がございましたらご教示ください。またその回数・期間を教えてください。	リハーサルは現地での実施を想定しています。 回数・期間については、対象施設等との調整によります。
3	2	要求水準書 (案)	8	16	運営開始準備 業務_その他_ リハーサル	運営開始までのリハーサルを実施する。リハーサルを実施する際には事前に国と協議を行う。とありますが、リハーサルの実施は既存施設にて行うとの理解で宜しいのでしょうか。	リハーサルは現地での実施を想定しています。
4	2	要求水準書 (案)	8	19	維持管理業務_ 厨房施設の管 理_点検及び清 掃	国が整備した厨房設備・機器及び備品の修繕は事業範囲との事ですが、建物に関する維持管理は国の対応で宜しいでしょうか。	要求水準書（案）を満たす限りにおいて、建物の維持管理は国が行います。
5	2	要求水準書 (案)	8	21	維持管理業務_ 厨房施設の管 理_点検及び清 掃	厨房施設に係る空調、ダクト及び排水溝の設備は国が整備するとあり説明会では交換・修繕・更新は国の費用で行うとご説明ありましたが、専門業者が実施する（事業者自らではなく）専門清掃（例えばダクト内清掃、グリスフィルター定期専門清掃）は国側が実施すると考えてよろしいでしょうか。	要求水準書（案）に記載のとおり、事業者は、「国が整備した厨房施設に係る空調、ダクト及び排水溝等の設備について、定期的にその機能、劣化状況、損傷等の異常の有無を確認するとともに、厨房施設内の衛生管理上支障が生じないように日常清掃を実施」するとともに、「厨房施設内における、調理機器、衛生管理、防虫防除に係る法定検査等を実施」いただきます。

質問No.	資料番号	資料名	ページ	行目	項目	質問	回答
6	2	要求水準書 (案)	9	2	維持管理業務_ 厨房設備・機 器及び備品等 の保守管理_更 新	厨房設備・機器及び備品等については事業期間中に1回以上更新とありますが、事業の始まる4月中に全て更新した場合はその後の更新はしなくて良いとの理解で宜しいのでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおり、更新時期については、国と協議する必要があります。また、「事業期間に1回以上更新」であり、事業期間中及び事業期間終了時に要求水準等を満たさない場合には、再度の更新等を求めることとなります。
7	2	要求水準書 (案)	9	1	維持管理業務_ 厨房設備・機 器及び備品等 の保守管理_更 新	厨房設備・機器及び備品等に関して、「事業期間中に1回以上更新」とありますが、現在の運営中の事業者は、給食の提供を実施しながらどのようなスケジュールで更新を進めたかをご教示いただけますでしょうか。また、今迄の更新・修繕の履歴をご教示願います。	現行事業の受託事業者の更新スケジュールについては、当該事業者のノウハウに関わるため、回答を差し控えます。そのほか、入札に関し必要と考えられる情報については、競争参加資格を有すると認められた入札参加者に対し、現地説明会等で示します。
8	2	要求水準書 (案)	9	2	維持管理業務_ 厨房設備・機 器及び備品等 の保守管理_更 新	・厨房設備・機器及び備品等については期間中1回以上更新する とありますが、食器・調理道具(まな板や包丁やざるなど)も更新の対象になりますでしょうか。	更新の対象です。具体的な更新方法については、要求水準を満たす限りにおいて、提案によります。
9	2	要求水準書 (案)	9	23	運營業務_献立 の作成_献立作 成	高知少年鑑別所で提供する献立は、1食につき同一メニューという認識でよろしいでしょうか(年齢別(中学生、高校生など)に分量が異なっていることはありますでしょうか)。	入札に関し必要と考えられる情報については、競争参加資格を有すると認められた入札参加者に対し、現地説明会等で示します。
10	2	要求水準書 (案)	9	23	運營業務_献立 の作成_献立作 成	献立は何カ月前に作成しますか。また、献立の作成は1カ月ごとでしょうか。	献立案は基本的に1月ごとの作成です。そのほか、入札に関し必要と考えられる情報については、競争参加資格を有すると認められた入札参加者に対し、現地説明会等で示します。
11	2	要求水準書 (案)	9	23	運營業務_献立 の作成_献立作 成	献立の決定を行う会議での指示内容をご教示いただけますでしょうか。	入札に関し必要と考えられる情報については、競争参加資格を有すると認められた入札参加者に対し、現地説明会等で示します。

質問No.	資料番号	資料名	ページ	行目	項目	質問	回答
12	2	要求水準書 (案)	9	26	運營業務_献立 の作成_献立作 成	現状の「し好調査」の内容をご教示いただけます でしょうか。	入札に関し必要と考えられる情報については、競 争参加資格を有すると認められた入札参加者に対 し、現地説明会等で示します。
13	2	要求水準書 (案)	9	33	運營業務_献立 の作成_献立作 成	食物アレルギーに柔軟に対応ということですが、 アレルギー食を提供する為の専任の調理師が必要 な状態を想定されていますでしょうか。	要求水準等を満たす限りにおいて、提案によりま す。
14	2	要求水準書 (案)	9	33	運營業務_献立 の作成_献立作 成	食物アレルギーに柔軟に対応ということですが、 専用の隔離したスペースを考慮でしょうか。また、 アレルギー食は除去食が基本との理解で宜し いでしょうか。	前段については、要求水準等を満たす限りにおい て、提案によります。 後段については、要求水準等を満たす限りにおい て、除去食以外の方法でも差し支えありません。
15	2	要求水準書 (案)	9	33	運營業務_献立 の作成_献立作 成	特別な配慮を要する被収容者への食事に対応とい うことですが、専任の調理師が必要な状態を想定 されていますでしょうか。	要求水準等を満たす限りにおいて、提案によりま す。
16	2	要求水準書 (案)	9	33	運營業務_献立 の作成_献立作 成	軟食、刻み食、ソフト食、ミキサー食などそれぞ れ何食程度を想定されていますでしょうか。	入札に関し必要と考えられる情報については、競 争参加資格を有すると認められた入札参加者に対 し、現地説明会等で示します。
17	2	要求水準書 (案)	9	33	運營業務_献立 の作成_献立作 成	宗教食は何食程度想定されていますでしょうか。	入札に関し必要と考えられる情報については、競 争参加資格を有すると認められた入札参加者に対 し、現地説明会等で示します。
18	2	要求水準書 (案)	10	6	運營業務_食 事・飲料の給 与等_食材管理	「食材調達」は、調理で使う消耗品（油、エンボ ス手袋、ラップ類）は含まれていますでしょうか。	ここでの「食材調達」には、調理に使用する消耗 品は含まれていません。委託範囲の詳細について は、第3編 給食業務を御参照ください。
19	2	要求水準書 (案)	10	6	運營業務_食 事・飲料の給 与等_調理	民間事業者のセントラルキッチンにおいて調理し たものを持ち込むことは可能でしょうか。	要求水準等を満たす限りにおいて、提案によりま す。

質問No.	資料番号	資料名	ページ	行目	項目	質問	回答
20	2	要求水準書 (案)	10	10	運營業務_食 事・飲料の給 与等_配膳・配 送	高知刑務所から高知少年鑑別所までの距離をご教 示いただけますでしょうか。	距離 約6.7キロメートル 移動時間 約15分間(車)  いずれもインターネット上にて、施設に最も近い 公道の移動時間を検索した結果です。
21	2	要求水準書 (案)	10	10	運營業務_食 事・飲料の給 与等_配膳・配 送	現在、高知刑務所から高知少年鑑別所までは、ど のように配送していますでしょうか。	入札に関し必要と考えられる情報については、競 争参加資格を有すると認められた入札参加者に対 し、現地説明会等で示します。
22	2	要求水準書 (案)	10	10	運營業務_食 事・飲料の給 与等_配膳・配 送	加古川刑務所内の配送時の移動距離をご教示いた だけますでしょうか。	入札に関し必要と考えられる情報については、競 争参加資格を有すると認められた入札参加者に対 し、現地説明会等で示します。
23	2	要求水準書 (案)	10	10	運營業務_食 事・飲料の給 与等_配膳・配 送	現在、加古川刑務所では、どのように配送してい ますでしょうか。	入札に関し必要と考えられる情報については、競 争参加資格を有すると認められた入札参加者に対 し、現地説明会等で示します。
24	2	要求水準書 (案)	10	13	運營業務_食 事・飲料の給 与等_下膳	高知少年鑑別所の現在の「下膳」の方法をご教示 いただけますでしょうか。	入札に関し必要と考えられる情報については、競 争参加資格を有すると認められた入札参加者に対 し、現地説明会等で示します。
25	2	要求水準書 (案)	10	21	運營業務_食 事・飲料の給 与等_残飯の収 集処理	調理に伴うゴミ・残菜についての処理費用は、国 の負担という認識でよろしいでしょうか。	事業者の負担となります。
26	2	要求水準書 (案)	11	26	運營業務_非常 時等の対応_非 常時の対応、 非常食及び非 常飲料の調達	非常食の常備ですが、厨房機器の使用ができない 自体も想定し、現在準備している常備食・飲料と してどのようなものがありますでしょうか？	入札に関し必要と考えられる情報については、競 争参加資格を有すると認められた入札参加者に対 し、現地説明会等で示します。

質問No.	資料番号	資料名	ページ	行目	項目	質問	回答
27		参考	2	19	2 従来の実施に要した人員（注記事項）	2. 人員は、フルタイム職員の年間勤務時間とありますが、このフルタイム職員の年間勤務時間とは何時間でしょうか、1日あたり7時間45分ではなく年間時間をお示しいただけますでしょうか？年間勤務日数によると考えますので。年間総労働時間を教えてください。	基本的に毎日稼働していますので、年間勤務時間については、必要に応じて、「2 従来の実施に要した人員」の注記事項を参考に算出してください。
28		参考	2	4～	2 従来の実施に要した人員	被収容者に対する給食業務 各施設の人員数は（国の職員は除く）現事業者の人員数と考えてよろしいでしょうか？	現行事業の受託事業者の人員です。
29		参考	3～		3-1 従来の実施に要した施設及び設備	各施設の設備・備品一覧の記載がありますが、これ以外の備品類は新たに準備する必要があるということでしょうか。具体的には食器・調理道具（また板や包丁やざるなど）も必要な備品と考えますが、それらは国に譲渡されず既存事業者が持ち帰るということでしょうか？譲渡され残置であるならそれらの備品類もおしめしていただけませんか。	入札に関し必要と考えられる情報については、競争参加資格を有すると認められた入札参加者に対し、現地説明会等で示します。
30		参考	3～		3-1 従来の実施に要した施設及び設備	各施設ともに、被収容者への食事の盛付は施設職員が実施すると思いますが、そのためのしゃもじやレードルなど盛付に必要な備品も事業者が準備することになりますでしょうか？それを踏まえて施設・設備一覧をお示しいただけますでしょうか。	事業者の整備となります。
31		参考	3～		3-1 従来の実施に要した施設及び設備	食器も事業者が準備すると記載がありますが、現状各施設で使用されている食器類を参考までにご開示いただけませんか。	入札に関し必要と考えられる情報については、競争参加資格を有すると認められた入札参加者に対し、現地説明会等で示します。
32		参考	6		3-1 従来の実施に要した施設及び設備 (2)加古川刑務所	生ごみ処理機の設置は必須でしょうか。	要求水準等を満たす限りにおいて、提案によります。

## リスク分担表（案）に関する御質問への回答

質問No.	資料番号	資料名	ページ	No.	項目	質問	回答
1	3	リスク分担表（案）	1	15	物価変動による費用の増加	一定範囲までの増額分については事業者負担とありますが、この一定範囲というのはどこまでを（%等）示しますか？	事業契約書案に規定する予定です。
2	3	リスク分担表（案）	1	15	物価変動による費用の増加	事業期間中の物価の変動という定義の中に、最低賃金の改定による人件費の増加も含まれているという認識でよろしいでしょうか。	事業契約書案に規定する予定です。
3	3	リスク分担表（案）	1	15	物価変動による費用の増加	物価が変動したとの判断は、どのような指標を使いますでしょうか。	事業契約書案に規定する予定です。
4	3	リスク分担表（案）	1	15	物価変動による費用の増加	物価が変動したとの判断の基準はどのように設定されますでしょうか。	事業契約書案に規定する予定です。
5	3	リスク分担表（案）	2	20	不可抗力	不可抗力に起因する費用の負担にて、一定割合に至るまでは事業者が負担し とありますがこの一定割合とはどこまで、または具体的にどのような事象について事業者が負担する範疇になりますでしょうか。	事業契約書案に規定する予定です。
6	3	リスク分担表（案）	2	20	不可抗力	一定割合に至るまで事業者負担、超過は国が負担と記載がありますが、一定割合の定義をご教示願います。	事業契約書案に規定する予定です。
7	3	リスク分担表（案）	2	31	運営業務の遅延、費用の増加	事業開始以降に委託費見積もり前提数と実際の調理食数に大幅な増減があった場合に、例えば食数が増加した場合に費用の増加として、委託費の見直しは行われますか？	食料費の支払方法については、実施方針に記載のとおり、四半期ごとの実績に応じ、精算払です。

質問No.	資料番号	資料名	ページ	No.	項目	質問	回答
8		中途解約				事業者の申し出による事業期間中、契約の終了した場合の違約金などの条項はありますでしょうか。	事業契約書案に規定する予定です。
9		食材の地域調達				事業者自ら地域・地元食材の調達に努めますが、国や施設が調達先や配送元を指定することがありますでしょうか？	食材の調達先を義務づけることはありません。

## 実施方針等に関する御意見への回答

意見No.	資料番号	資料名	ページ	行目	項目	意見	回答
1	1	加古川刑務所、大阪拘置所及び高知刑務所等における給食業務に係る運営事業実施方針	10	34	第3_1 予想される責任及びリスクの分類と官民間での分担	非常食について、施設内感染が国や受刑者に起因して発生した場合、非常食や食器の対応（費用負担）は、（リスク分担表No.31）「事業者の責めによるもの以外の場合」として、費用の負担者を国として頂きたい。	実施方針等のおおりとします。
2	1	加古川刑務所、大阪拘置所及び高知刑務所等における給食業務に係る運営事業実施方針	10	34	第3_1 予想される責任及びリスクの分類と官民間での分担	非常食の見積もりについて、各社の前提条件を合わせる為に、数量と回数、例えば収容定員分を非常食の賞味期限の主である5年に1回とする等と明確にしていきたい。※日数については7日以上と前提がある)	非常食の整備・更新回数を指定することは想定していません。非常食の使用実績など、入札に関し必要と考えられる情報については、競争参加資格を有すると認められた入札参加者に対し、現地説明会等で示します。